

入札説明書

1. 件名

職員定期健康診断等業務委託

2. 指名競争入札に付する事項

- | | |
|----------|------------------------|
| (1) 検査項目 | 別紙「職員定期健康診断等業務仕様書」のとおり |
| (2) 契約期間 | 令和8年4月1日から令和11年3月31日 |
| (3) 履行場所 | 市立岸和田市民病院 |

3. 検査項目の仕様

別紙「職員定期健康診断等業務仕様書」のとおり

4. 契約書等に関する事項

- (1) 契約書を作成する。
- (2) 落札者が、落札決定の日から契約締結の日までの期間において、入札に参加する者に必要な資格を満たさなくなった者とは契約を締結しない。
- (3) 上記により契約を締結しなくても、本市は一切の責を負わないものとする。
- (4) 財務規則第108条第2号の規定により入札保証金の免除をされた者が、正当な理由なく契約を締結しない時は、落札金額の100分の3に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

5. 競争入札に参加する者に必要な資格

本市における指名競争入札参加資格を有する者で、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381条第1項（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による会社の整理の開始を命じられていない者であること。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続の決定を受けた者については、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合については、この限りでない。

- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。）をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、会社更生法第41条第1項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けた者については、その者に係る会社更生法第199条第1項の更生計画の認可の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画の認可の決定を含む。）があった場合については、この限りでない。
- (6) 岸和田市契約関係暴力団排除措置要綱（平成25年10月1日施行）に基づく入札等除外措置を受けていない者であること。
- (7) 岸和田市指名競争入札指名停止要綱（平成25年4月1日施行。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止期間中にある者でないこと。

6. 最低制限価格

最低制限価格は設けない。

7. 予定価格等の事前公表

予定価格は事前公表しない。

8. 費用の算定について

この競争入札に関する費用について、下記に沿って入札金額を算定すること。

(1) 入札書

- (ア) 「入札書」は当日会場にて配布する。
- (イ) 「入札書」の入札金額は消費税及び地方消費税分に相当する金額を除いて記入すること。
- (ウ) 別途配布する「入札内訳明細書」を持参の上、入札書と同時に投函すること。

(2) 入札内訳明細書

- (ア) 「入札内訳明細書」は事前配布する。
- (イ) 「入札内訳明細書」に記載する金額は消費税及び地方消費税分に相当する金額を除いて記入すること。
- (ウ) 事前配布した「入札内訳明細書」は、あらかじめ積算金額を記入の上、入札当日に必ず持参すること。入札書と同時に投函するため、提出がないと書類不備により入札失格となる。
- (エ) 別紙「入札金額の積算方法等について」を参照し積算すること。

9. 入札説明会の場所及び日時

省略する。

10. 入札の場所及び日時

- (1) 場所 市立岸和田市民病院 3階研究室
- (2) 日時 令和7年11月20日木曜日 11時00分
- (3) 提出物

次の書類に必要事項を記入のうえ代表者印（届出印）を押印し、入札日に提出すること。
なお、不備がある場合は入札に参加できないため注意すること。

- (ア) 入札要項
- (イ) 委任状（代理人を選任した場合は提出すること）

11. 入札参加通知書の提出について

本件入札に参加する場合は、入札参加通知書に受領の署名を記入した上、提出するものとする。

- (1) 提出期限 令和7年11月13日木曜日 17時00分まで
- (2) 提出先 市立岸和田市民病院事務局 経営管理課 人事・給与担当
- (3) 提出方法 直接持参又は郵送（必着）

12. 入札に関する質問

(1) 質問

本件入札に関し、質問がある場合は、様式4質問書を提出するものとする。

- (ア) 提出期限 令和7年11月13日木曜日 17時00分まで
- (イ) 提出先 市立岸和田市民病院事務局 経営管理課 人事・給与担当
- (ウ) 提出方法 電子メールで提出すること。（その他の方法での質問には回答しない。）
メール送信後、担当者へ電話確認を行うこと。

(2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う

- (エ) 回答期限 令和7年11月18日火曜日 17時00分まで
- (オ) 回答方法 入札要項等を取りに来た全業者に電子メールにて回答する。
- (カ) その他 提出期限までに到着しなかった質問及び上記提出方法以外による方法
で提出された質問については、回答しない

13. 落札者の決定方法

入札予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。

14. 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除（岸和田市財務規則第108条第2号による。）

(2) 契約保証金

免除（岸和田市財務規則第123条第2項による。）

15. その他入札における遵守事項等

「業務委託入札心得」による。

なお、本入札は、岸和田市令和8年度当初予算成立を前提とした年度開始前の事前準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる業務である。当初予算が否決された場合は、本契約は締結しないものとする。当該事由により契約を締結しなかった場合において、落札者が本業務を実施するために支出した費用（準備行為も含む）、提供した知見の対価等については一切補償しない。

16. 事務局

市立岸和田市民病院 事務局 経営管理課 人事・給与担当 担当者：根無

電話番号 072-445-1000

FAX番号 072-441-8812

メール byouin@city.kishiwada.osaka.jp

17. 配布書類

書類名	様式	提出	備考
入札参加通知書	—	◎	
入札要項	—	◎	
入札説明書	—	—	
業務委託入札心得	—	—	
入札内訳明細書	様式2	◎	入札書投函時に併せて投函する
入札金額の積算方法等について	別紙	—	
委任状	様式3	○	代理人を選任した場合
質問書	様式4	○	質問がある場合

職員定期健康診断等業務 仕様書	—	—	
職員定期健康診断等業務 契約書（案）	—	—	

◎は必ず提出すること。

○は該当する場合のみ提出すること。

18. 入札及び契約、その他の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨